

教委体第3241号

令和4年3月8日

各県立学校長 殿

体育保健課長

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更について（通知）

上記について、別添（写）のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課等から通知がありましたのでお知らせします。

なお、基本的対処方針における学校等の取扱いに係る記載に変更はありませんが、学校における感染症対策については、これまでの通知を踏まえ対応願います。

【担当】

学校保健・食育班 秋吉・村上

TEL 097-506-5636